

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 令和元年6月27日

【事業年度】 第70期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福岡美朝

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	87,986	89,932	92,844	96,256	98,435
経常利益 (百万円)	4,358	6,611	9,611	9,548	8,465
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (百万円)	2,097	3,654	6,914	2,519	4,915
包括利益 (百万円)	10,676	7,875	8,656	6,492	2,059
純資産額 (百万円)	69,546	76,488	66,576	71,685	68,293
総資産額 (百万円)	105,014	116,722	116,973	121,762	110,591
1株当たり純資産額 (円)	3,379.16	3,719.67	3,201.98	3,457.83	3,262.57
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	107.13	186.67	353.14	128.68	251.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.0	62.4	53.6	55.6	57.8
自己資本利益率 (%)	3.4	5.3	10.2	3.9	7.5
株価収益率 (倍)	18.5	10.1		19.1	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,802	12,421	10,044	5,742	6,560
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,534	6,769	3,052	5,333	8,440
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,985	404	1,841	1,833	915
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,696	22,009	26,578	25,329	22,167
従業員数 (名)	5,667	5,948	6,435	6,320	6,733

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第67期以前、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高	(百万円)	44,821	45,022	45,711	47,642	50,693
経常利益	(百万円)	4,436	5,105	7,116	6,544	6,419
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	3,484	3,015	7,651	879	4,871
資本金	(百万円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
発行済株式総数	(千株)	19,995	19,995	19,995	19,995	19,995
純資産額	(百万円)	50,560	57,922	48,571	51,482	48,247
総資産額	(百万円)	76,910	86,298	86,801	90,173	79,572
1株当たり純資産額	(円)	2,582.38	2,958.45	2,480.82	2,629.50	2,464.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	36.00	36.00	36.00	36.00	42.00
	(円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	177.97	154.04	390.81	44.90	248.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	65.7	67.1	56.0	57.1	60.6
自己資本利益率	(%)	7.5	5.6	14.4	1.8	9.8
株価収益率	(倍)	11.1	12.2		54.7	7.7
配当性向	(%)	20.2	23.4		80.2	16.9
従業員数	(名)	1,324	1,337	1,356	1,374	1,382
〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	〔280〕	〔280〕	〔265〕	〔291〕	〔308〕
株主総利回り	(%)	115.5	111.8	107.7	148.8	120.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	130.7	116.5	133.7	154.9	147.1
最高株価	(円)	2,049	2,360	1,899	2,723	2,501
最低株価	(円)	1,417	1,665	1,333	1,700	1,834

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第67期以前、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第68期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第68期の配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 第70期の1株当たり配当額42円には、会社設立70周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

初代会長西川文二が田村工業株式会社に在職中、同社にスポンジゴム部を創設した後、これを独立させ、昭和9年12月西川護膜工業所として開業し、スポンジゴム製品の製造・販売を開始いたしました。

昭和24年4月	商号を西川ゴム工業株式会社として設立
昭和27年12月	大阪市東区に大阪営業所を開設(現 大阪市中央区)
昭和29年12月	東京都港区に東京営業所(現 横浜営業所)を開設
昭和36年2月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設(現 刈谷市)
昭和38年3月	広島県高田郡(現 広島市安佐北区)白木町に白木工場を建設
昭和42年4月	西川物産株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和42年10月	福岡市に福岡出張所(現 山口出張所)を開設
昭和43年10月	広島県安佐郡(現 広島市安佐北区)安佐町に安佐工場を建設
昭和48年3月	静岡県浜松市に浜松出張所(現 浜松営業所)を開設
昭和53年9月	後山化工株式会社(現 株式会社西川ビッグオーシャン)に資本参加(現 連結子会社)
昭和55年8月	広島県高田郡(現 安芸高田市)吉田町に吉田工場を建設
昭和58年2月	株式会社西和物流を設立(現 連結子会社)
昭和60年7月	西和工業株式会社を設立
昭和60年12月	栃木県宇都宮市に宇都宮出張所(現 宇都宮営業所)を開設
昭和61年9月	ザ・スタンダード・プロダクツ・カンパニーとの合併により、米国にニシカワ・スタンダード・カンパニーを株式会社として設立
平成元年3月	米国にニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.を設立(現 連結子会社)し、ニシカワ・スタンダード・カンパニーを、ザ・スタンダード・プロダクツ・カンパニー(現 クーパー・スタンダード・オートモーティブ Inc.)の子会社とのパートナーシップに組織変更
平成2年2月	広島県三原市に三原工場を建設
平成3年11月	広島証券取引所に上場
平成4年8月	株式会社西川ゴム山口を設立(現 連結子会社)
平成7年8月	インターナショナル・ラバー・パーツ・カンパニーおよび丸紅株式会社との合併により、タイにニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.を設立(現 連結子会社)
平成8年7月	インドのアナンド・レスキュー・ポリマーズ Ltd.に資本参加し、同社はアナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.に社名変更
平成10年8月	英国 バーミンガム市に欧州支店を設立(現 英国 ウォリックシャー市)
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併により、東京証券取引所第二部に上場
平成13年12月	中国 上海市に上海西川密封件有限公司を設立(現 連結子会社)
平成14年4月	広島市西区に西川デザインテクノ株式会社を設立(現 連結子会社)
平成15年6月	福岡出張所を山口県下関市に移転し、山口出張所に改組
平成16年6月	中国 広州市に広州西川密封件有限公司を設立(現 連結子会社)
平成17年4月	後山化工株式会社が、株式会社西川ビッグオーシャンへ社名変更
平成17年5月	中国 上海市に西川橡(上海)有限公司を設立(現 連結子会社)
平成20年3月	ニシカワ・スタンダード・カンパニーをパートナーシップからLimited Liability Company (LLC)に組織変更
平成23年3月	ニシカワ・スタンダード・カンパニー LLCの当社出資比率を増加させ、ニシカワ・クーパー LLCに社名変更(現 連結子会社) ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.の当社保有株式の一部をクーパー・スタンダード・オートモーティブ Inc.に譲渡

平成23年 6月	ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.がニシカワ・タチャブララート・クーパー Ltd.に社名変更
平成23年11月	ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.がメキシコ グアナファト州へニシカワ・クーパー・メキシコ S.A. DE C.V.を設立
	アナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.の当社出資比率を増加(現 持分法適用関連会社)
平成24年 3月	アナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.がエイエルピー・ニシカワ・カンパニー Ltd.に社名変更
平成24年 4月	東京営業所を神奈川県横浜市港北区に移転し、横浜営業所に改組 宇都宮出張所を宇都宮営業所に改組
平成25年 1月	インドネシア 西ジャワ州にPT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアを設立(現 連結子会社)
平成26年 4月	西川物産株式会社が西和工業株式会社を吸収合併し、西和工業株式会社は解散
平成26年11月	ニシカワ・クーパー・メキシコ S.A. DE C.V.がニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.に社名変更
平成27年 6月	エイエルピー・ニシカワ・カンパニー Ltd.がエイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.に社名変更
平成29年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
平成31年 2月	中国 孝感市に湖北西川密封系統有限公司を設立(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(当社)、連結子会社14社および関連会社3社(うち持分法適用会社1社)で構成され、自動車用部品ならびに建築・土木・化粧品等の業界向け一般産業資材を製造販売しております。

当社グループにおける主要な会社が営む主な事業と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の事業を基礎とした、「自動車用部品事業」、「一般産業資材事業」から地域別の「日本」、「北米」、「東アジア」および「東南アジア」へ変更しております。この変更は、当社グループの各拠点においては、主に自動車用部品を生産・販売しており、その地域性を重視した戦略を立案し、事業活動を展開しているため、事業を基礎としたセグメントから地域を基礎としたセグメントへと報告セグメントの見直しを行ったことによるものであります。

事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

(日本)

自動車用部品(ゴム・樹脂シール製品(ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル)および内外装製品(ドアオープニングトリム、ドアホールシール)等)を当社が製造販売するほか、連結子会社の西川物産(株)、(株)西川ゴム山口ほかに製造を、(株)西川ビッグオーシャンほかに加工を委託しております。また、住宅用外壁目地材を当社が製造し、西川物産(株)ほか化粧用パフ、マンホール用ジョイントシール材等を製造し、当社および西川物産(株)が販売しております。

(北米)

連結子会社のニシカワ・クーパー LLC、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.ほか自動車用部品を製造・販売しております。

(東アジア)

連結子会社の上海西川密封件有限公司、広州西川密封件有限公司ほか自動車用部品を製造・販売しております。

(東南アジア)

連結子会社のニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.およびPT.ニシカワ・カリヤ・インドネシアが自動車用部品を製造・販売しております。

連結子会社

西川物産(株).....自動車用シール製品および金型の製造、化粧用パフ等の製造販売
 (株)西川ビッグオーシャン...自動車用シール製品の加工、一般産業資材等の製造
 (株)西川ゴム山口.....自動車用シール製品の製造
 (株)西和物流.....運送業
 西川デザインテクノ(株).....CADを主体とした自動車用シール製品の設計
 ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.....自動車用シール製品の開発および輸出入
 ニシカワ・クーパー LLC...自動車用シール製品の製造販売
 ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.....自動車用シール製品の製造販売
 上海西川密封件有限公司...自動車用シール製品の製造販売
 広州西川密封件有限公司...自動車用シール製品の加工販売
 西川橡(株)(上海)有限公司...自動車用シール製品、設備等の販売
 ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.....自動車用シール製品の製造販売
 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア.....自動車用シール製品の製造販売
 湖北西川密封系統有限公司...自動車用シール製品の加工販売

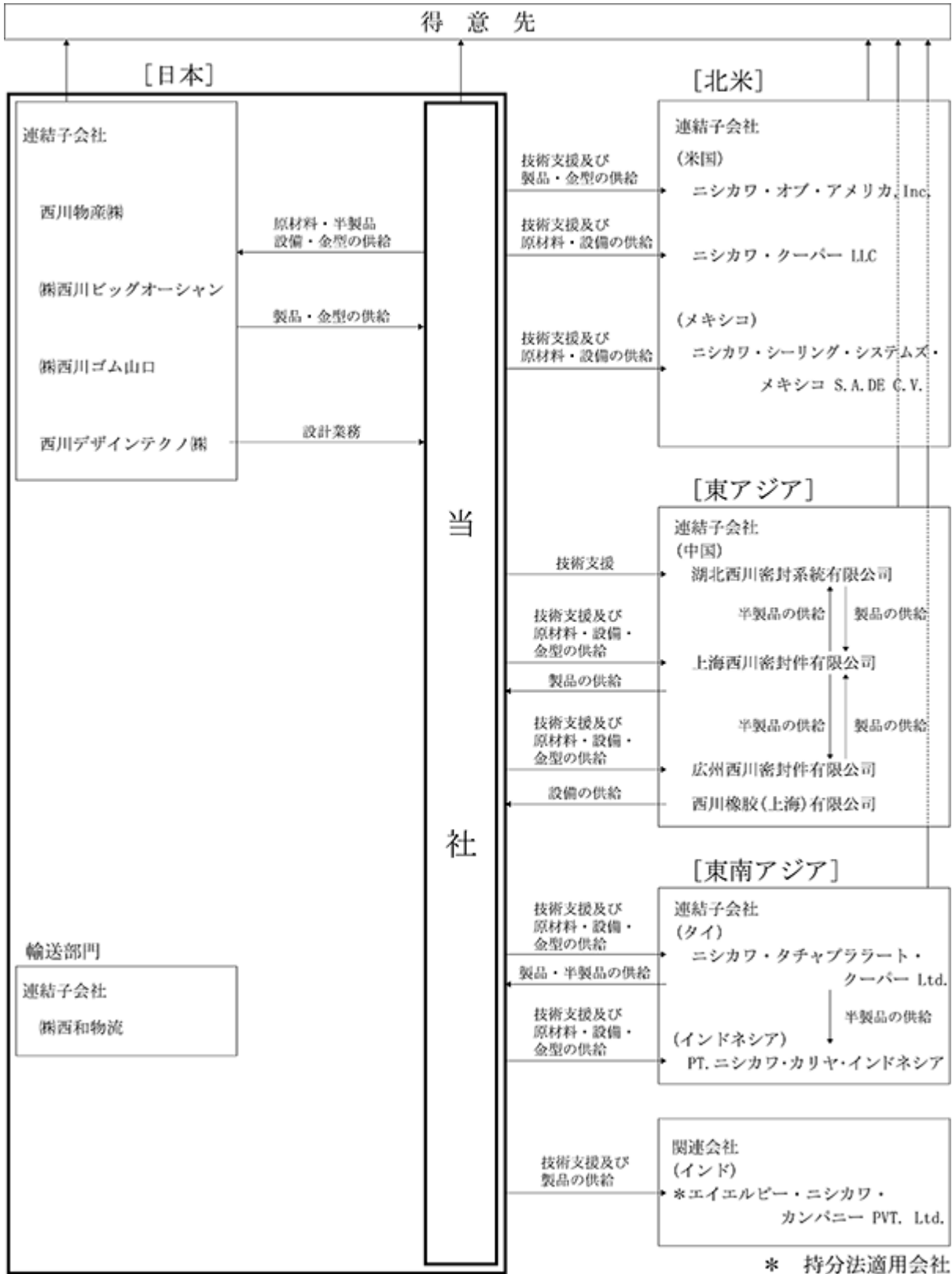
関連会社

エイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.....自動車用シール製品の製造販売

他2社

(注) は持分法適用関連会社であります。

当社グループ等の状況を図に示すと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西川物産(株)	広島市安佐南区	21	自動車用部品 一般産業資材	100.0	当社の製品および金型を製造委託しています。また、建物の賃貸借および資金の借入れをしています。 役員の兼任等...有
(株)西川ビッグオーシャン	広島市安佐北区	27	自動車用部品 一般産業資材	100.0	当社の製品を加工委託しています。また、建物の賃貸借をしています。 役員の兼任等...有
(株)西川ゴム山口	山口県下関市	20	自動車用部品	100.0	当社の製品を製造委託しています。また、土地・建物を賃貸および設備資金の貸付をしています。 役員の兼任等...有
(株)西和物流	広島市西区	10	運送業	100.0	当社グループの輸送業務を委託しています。また、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
西川デザインテクノ(株)	広島市西区	20	自動車用部品	100.0	当社よりCADを主体とした設計業務を委託しています。また、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc. (注)2	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 48,000	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および製品・金型の供給をしています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・クーパー LLC (注)2, 4	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	出資金 千米ドル 21,243	自動車用部品	60.0 (60.0)	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・タチャブラート・クーパー Ltd. (注)2	タイ ナコンラチャシマ県	千パーツ 630,000	自動車用部品	77.7	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給し、半製品を受入れています。 役員の兼任等...有
上海西川密封件有限公司 (注)2, 5	中国 上海市	出資金 千人民元 173,267	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給し、半製品を受入れています。 役員の兼任等...有
広州西川密封件有限公司 (注)2	中国 広州市	出資金 千人民元 106,751	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
西川橡膠(上海)有限公司	中国 上海市	出資金 千人民元 1,140	自動車用部品	100.0	当社へ設備を供給しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (注)2	メキシコ グアナフアト州 シラオ市	千ペソ 966,778	自動車用部品	100.0 (100.0)	当社より技術支援および原材料・設備を供給しています。 役員の兼任等...有
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア (注)2	インドネシア 西ジャワ州スメダン 県	百万ルピア 376,286	自動車用部品	91.8	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
湖北西川密封系統有限公司 (注)2	中国 孝感市	出資金 千人民元 60,534	自動車用部品	100.0	当社より技術支援しています。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) エイエルビー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.	インド グルグラム市	千ルピー 75,000	自動車用部品	50.0	当社より技術支援および製品を供給しています。 役員の兼任等...有

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 上記各社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

4 ニシカワ・クーパー LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	21,967百万円
	(2)経常利益	699百万円
	(3)当期純利益	699百万円
	(4)純資産額	5,574百万円
	(5)総資産額	9,769百万円

5 上海西川密封件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	12,743百万円
	(2)経常利益	669百万円
	(3)当期純利益	546百万円
	(4)純資産額	7,072百万円
	(5)総資産額	10,279百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,088
北米	2,142
東アジア	1,072
東南アジア	1,431
合計	6,733

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,382 (308)	44.1	20.0	6,413

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,382 (308)
合計	1,382 (308)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(提出会社)

結成 : 昭和35年11月18日

名称 : 西川ゴム労働組合

上部団体 : 日本ゴム産業労働組合連合(日本労働組合総連合会傘下)

組合員数 : 1,190名(平成31年3月31日現在)

労使関係 : 労使協調を基本として生産性向上に協力しており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の見通しにつきましては、雇用および所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復が持続することが期待されますが、米中貿易摩擦問題をはじめ、中国景気の下振れや英国のEU離脱問題などが引き続き懸念材料となっており、不透明な状況が続く事が見込まれます。

自動車業界におきましては、グローバル生産台数がほぼ横ばいに推移すると見込まれますが、CASE（Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric）に向けた急速な技術革新などにより、業種・業態を超えた企業間競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは、「西川ゴムグループ2020年ビジョン」で設定した数値目標（連結売上高：1,000億円以上、連結営業利益率：10%以上、連結総資産営業利益率（ROA）：10%以上）を達成するため、強固なガバナンス体制のもと、モノづくりの原点は、「品質」「安全」「技術」「人材」であり、「良品しかできない・災害のおきない職場」が、顧客の信頼を得る、利益を生み出す事に繋がるという共通認識を持ち、次のとおり事業展開・活動を推進し、業績の向上に努めてまいる所存であります。

(1) グローバル・コーポレートガバナンス

リスクおよびコンプライアンス管理体制の運用展開と定着
改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応

(2) 売上拡大・収益改善

シール部品の一括発注に対応した開発と受注活動
防音、断熱・遮熱製品の受注拡大
業務の自動化推進および生産のIoT推進

(3) 品質保証

グローバルでの品質保証体制強化

(4) 環境

製造ラインの効率化、徹底した省エネ施策およびその水平展開
環境に優しい製品と技術開発の推進
IT技術、省エネルギー技術の活用推進

(5) 人材育成・活用

中長期事業戦略に即した人材採用
組織力最大化に向けた人材育成・適正配置の推進

(6) その他

西日本豪雨での被災経験を活かしたBCP（事業継続計画）のレベルアップ
資産・資本効率の向上

なお当社は、平成28年7月に、米国司法省との間で、自動車用シール部品の販売の一部に関して米国反トラスト法違反に関する司法取引契約を締結いたしました。本件に関連して提起された米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所における集団訴訟等については、平成29年9月に原告等との間で和解について原則的合意に至りました。また、カナダにおいても同様の訴訟が発生していましたが、平成31年1月に原告等との間で和解について原則的合意に至りました。

当社グループは引き続きコンプライアンス体制の一層の強化を図ってまいります。

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「正道」「和」「独創」「安全」という社是のもと、会社の真の発展は、社会の福祉、世界の進運に寄与しうるものでなければならぬと考えます。また、当社は、お客様第一に徹し、品質・技術の西川ゴムと社会から信頼され、いかなる環境の中でも成長し続ける「たくましい企業」「存在感のある企業」を目指し、「和の心」をもって全社員が一丸となって、自らの仕事に誇りと責任を持ち、常に正道に立って社業を運営してまいりました。現在ある当社を支え形成する有形無形の諸々の財産が当社の企業価値の源泉と認識しておりますし、それらの財産の上に当社の将来が在ると確信しております。当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の企業価値の源泉を理解し、それに立脚した上でさらなる企業成長を目指す必要があると考えます。従いまして、当社は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是、経営理念を理解し、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を尊重した上で、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、中長期的に向上させる者でなければならぬ」と考え、これを基本方針として決定しております。

当社は、上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定はいたしません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが一部に見受けられます。こうした大規模な株式の買付の中には、その目的等から見て、発行会社の企業価値および株主共同の利益を毀損しかねない行為も少なからず存在します。

そのような当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損する虞のある株式等の大規模買付者は、基本方針に照らし、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え、このような者による大規模買付に対しましては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があるものと考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

西川ゴムグループ2020年ビジョン

当社は、平成23年度（2011年度）に西川ゴムグループ2020年ビジョンを策定し、この中で、「私たち西川ゴムグループは、卓越したシール&フォームエンジニアリングから生み出す製品・サービスを通じて、世界中のお客様に『快適』をお届けする企業グループを目指します。」と宣言するとともに、具体的な数値目標として、2020年までに連結売上高1,000億円以上、連結営業利益率10%以上、連結総資産営業利益率（ROA）10%以上を達成することを目指しております。

中期基本方針

当社は、平成24年度（2012年度）から令和2年度（2020年度）までの期間を、「助走」（第1フェーズ：平成24年度～平成26年度）、「成長」（第2フェーズ：平成27年度～平成29年度）、「飛躍」（第3フェーズ：平成30年度～令和2年度）のフェーズに分けて中期基本方針を策定しています。

コーポレートガバナンスについて

当社は、社是、経営理念および基本行動指針“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本としております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識しております。そうした取り組みの一環として、当社は、平成27年6月に独立社外取締役を2名選任し、また平成28年5月に指名・報酬に関する諮問委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。加えて、当社は、第68回定時株主総会でご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。構成員の過半数を独立社外取締役とする監査等委員会を置き、取締役会の監査・監督機能をより強化するとともに、取締役会が重要な業務執行の一部等の決定を取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営に関する意思決定の迅速化を目指します。

当社は、前記の取り組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

(3) 本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）

当社は、平成23年6月28日開催の第62回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入し、直近では平成29年6月27日開催の当社第68回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為であります。

大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過し、当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様にご開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、大規模買付行為に対する後記のケースのような対抗措置は原則講じません。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続

独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会を設置することといたします。

対抗措置発動の手続

大規模買付者に対する対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は当社取締役会に対して勧告を行うものいたします。

株主意思の確認手続

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様にご判断いただくこともできるものとします。また、独立委員会から、株主意思の確認手続を行うべき旨の勧告を受けた場合には、取締役会は、当該勧告を最大限尊重するものいたします。

本プランの有効期限

本プランの有効期間は、第68回定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までといたします。

(4) 本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上につながるか等を検討することで、当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様に開示いたします。従いまして、本プランは基本方針に十分沿うものと判断しております。

本プランが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様の共同の利益を損なうことはないものと判断しております。

本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっていると判断しております。

なお、上記内容は概要であるため、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載してあります平成29年5月12日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

（当社ホームページURL：<http://www.nishikawa-rbr.co.jp/news/items/20170512-3-tousyak.pdf>）

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであるため、将来に関する事項には不確実性を内在しており、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 経済状況

当社グループの主要得意先は国内外の自動車メーカーであり、国内外の自動車の生産および販売の影響を受けません。

また、各顧客からは継続的なプライスダウンの要請を受けるため計画的な原価低減努力をするものの業績に影響を受けません。

(2) 為替レートの変動

当社グループの取引には外国通貨も使用しており、なるべく為替変動の影響を受けないよう使用する各通貨のバランスをとっておりますが、市場状況の変化によって大幅な通貨変動の影響を受ける場合があります。

(3) 価格競争

当社グループの主要顧客である自動車メーカーはグローバル化に伴い世界同一品質および同一価格確保のため、あるいはグローバル展開車種増加のため、世界規模での一括発注を進めています。当社グループの生産および販売も、国内、北米、欧州、アジア等グローバルに展開しておりますが、その殆ど全ての地区で競合他社と受注競争をしております。その結果、熾烈な価格競争により利益を圧迫することが考えられます。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、米国、タイ、中国、インド、メキシコ、インドネシア等に海外進出を行っており、当該地域における経済環境、市場動向等を検討し、計画的に事業展開していく予定ですが、進出国の政治的、経済的事情による影響を受け、事業の一時的縮小または中断などによる利益減少を招く恐れがあります。

(5) 情報漏洩によるリスク

当社グループは、個人情報や取引先情報等の保護について、社内規定を制定、社員への教育を実施しておりますが、情報漏洩による社会的信用の失墜や訴訟等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品の供給

当社グループは、原材料および部品を複数のグループ外供給元から調達しておりますが、市場の変化による原材料価格の高騰や、資材の需給バランスによる影響で品不足が発生する場合、製品原価のアップ要因となり業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の市場での不具合

当社グループの製品は主として自動車の各シール部分に装着される場合が多く、自動車のボディーやドア、ガラスの建付け等相手部品との出来栄や組合せで機能するもので、部品相互の関係で不具合が発生する場合があります。

(8) 重要な訴訟等の発生によるリスク

当社グループを相手とした訴訟が提起され、当社の主張と相違する結果となった場合には、その請求内容等によっては、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害や関係機関のトラブル等による影響

当社グループの国内主要顧客は、関東、東海、近畿、九州とそれぞれ遠隔地にあり、緊急時に備え必要な安全在庫を確保しているものの、予測不能な天災などによる物流トラブル等の影響を受ける場合があります。

また、海外顧客についても、関係機関のストライキ、予測不能な天災などによる物流トラブル等の影響を受ける場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害による一時的なGDP成長率の落ち込みがあったものの、実質雇用者所得の増加や雇用情勢の改善などにより個人消費が伸張し、好調な企業業績のもと設備投資が増加するなど、緩やかな景気回復が続きました。

海外におきましては、米国経済は個人消費および設備投資が堅調な伸びを続けたことなどを受けて着実に成長し、欧州経済は、英国のEU離脱に対する不透明感から景気回復は横ばいが続いているものの全体的には個人消費と設備投資が微増したことなどにより緩やかに成長しました。一方、中国経済は、米中貿易摩擦問題の影響による輸出の減少、自動車販売台数の減少、設備投資およびインフラ投資の鈍化などにより、緩やかに減速しました。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は前年とほぼ同水準となりました。海外自動車生産台数は、北米と欧州では減少しましたが、アジアにおいては中国で減少したもののアジア全体では堅調に増加し、海外全体として前年を上回る結果となりました。

このような状況の中、当社グループはグローバルでの拡販活動を継続的に推進した結果、当期の売上高は98,435百万円（前期比2.3%増）となりましたが、原材料価格高騰などの影響を受け、営業利益は7,724百万円（前期比9.4%減）、経常利益は8,465百万円（前期比11.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,915百万円（前期比95.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の事業を基礎とした、「自動車用部品事業」、「一般産業資材事業」から地域別の「日本」、「北米」、「東アジア」および「東南アジア」へ変更しております。この変更は、当社グループの各拠点においては、主に自動車用部品を生産・販売しており、その地域性を重視した戦略を立案し、事業活動を展開している為、事業を基礎としたセグメントから地域を基礎としたセグメントへと報告セグメントの見直しを行ったことによるものであります。

（日本）

自動車生産台数が前年とほぼ同水準となりましたが、新規受注の増加により売上高は55,150百万円（前期比6.7%増）となりました。一方、原材料費や人件費の増加などにより営業利益は3,758百万円（前期比3.9%減）となりました。

（北米）

米国における自動車生産台数が前期比で微増したもののカナダおよびメキシコでの生産台数が減少した結果、売上高は27,040百万円（前期比2.7%減）となりました。また、営業利益は原材料費や人件費の増加などにより343百万円（前期比52.9%減）となりました。

（東アジア）

中国での自動車生産台数が前期比で減少した結果、売上高は12,659百万円（前期比6.3%減）となりました。また、原材料費や運送費の増加などにより営業利益は845百万円（前期比42.0%減）となりました。

（東南アジア）

タイ、インドネシアともに自動車生産台数が前期比で増加した結果、売上高は10,827百万円（前期比10.8%増）となり、営業利益は2,939百万円（前期比27.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が7,970百万円（前年同期は3,935百万円）と増加しましたが、独占禁止法関連の支払額や訴訟和解金の支払額などの支出が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ3,162百万円減少し、22,167百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として独占禁止法関連や訴訟和解金の一部を支払ったものの、税金等調整前当期純利益が増加した結果、6,560百万円（前年同期に得られた資金は5,742百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、主として定期預金の預入れによる支出や有形固定資産の取得による支出などにより、8,440百万円（前年同期に使用した資金は5,333百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、長期借入れによる収入があったものの、配当金の支払額などにより、915百万円（前年同期に使用した資金は1,833百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
日本	49,313	106.7
北米	27,002	97.3
東アジア	11,907	92.1
東南アジア	10,627	112.3
合計	98,850	102.6

(注) 1 生産実績には、外注先に委託した生産分を含んでおります。

2 金額は、販売価額により表示しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、各自動車メーカーをはじめとして納入先より四半期毎および翌月の生産計画の内示を受け、見込生産を行っているため、受注実績に該当する事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
日本	49,159	49.9	106.8
北米	26,994	27.4	97.3
東アジア	11,705	11.9	90.5
東南アジア	10,575	10.7	110.9
合計	98,435	100.0	102.3

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
マツダ(株)	10,934	11.4	11,296	11.5

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与えるような見積り、判断および仮定を使用することが必要となります。当社グループは、財務諸表作成の基礎となる見積り、判断および仮定を、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的であると判断される入手可能な情報に基づき継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は、110,591百万円と、前連結会計年度末に比べ11,170百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券の減少によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は、42,298百万円と、前連結会計年度末に比べ7,778百万円の減少となりました。これは主に未払金の減少によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は、68,293百万円と、前連結会計年度末に比べ3,392百万円の減少となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ2,178百万円増加し、98,435百万円(前期比2.3%増)となりました。

国内におきましては、自動車生産台数が前年とほぼ同水準となりましたが、「西川ゴムグループ2020年ビジョン」売上目標達成に向け、新規受注の増加によりシェアを拡大した結果、売上高増加となりました。海外におきましては、北米と欧州では減少しましたが、アジアにおいては中国で減少したもののアジア全体においては堅調に増加し、海外全体として前年を上回る結果となり、また、グローバルでの拡販活動を継続的に推進した結果売上高増加となっております。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ801百万円減少し、7,724百万円(前期比9.4%減)となりました。これは主に原材料費などの増加によるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ1,083百万円減少し、8,465百万円(前期比11.3%減)となりました。これは主に為替差損の増加や受取配当金の減少によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,395百万円増加し、4,915百万円(前期比95.1%増)となりました。これは前連結会計年度において、米国反トラスト法違反に関連して、当社らに対して損害賠償等を求める訴訟が提起されておりましたが、原告等との間で和解の合意に至ったことによる和解金を計上したことと、当連結会計年度においては、米国反トラスト法違反に関連する集団訴訟の提起を受けカナダにおいて本件訴訟の提起を受けておりましたが、原告等との間で和解の合意に至った事による和解金を計上した事によるものです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社が行っております。シーリングシステム&フォームエンジニアリングの専門メーカーとして、先端技術の開発や設計ノウハウの集積を行うとともに、既存分野にとらわれず幅広い技術開発に取り組んでいます。当連結会計年度は事業展開と開発のグローバル化をより進行させる背景から、グローバル各極・地域の枠を超えた幅広い活動をスピーディーに展開しております。

当連結会計年度中の主な研究開発活動

(1) 自動車用部品

自動車市場に向けては、「シール製品開発」と「防音製品開発」を2本柱展開として、これらを益々拡大・発展させ売上向上に繋ぐべく、製品設計・材料開発・工程開発の各分野において従来の枠を超えた活動を鋭意進めております。

シール製品開発

今期は、外観意匠性を向上させるヒドンタイプのグラスランチャンネルを中心にしたスタティックシール部品開発およびセンターピラーレスシールをはじめとする高難度なダイナミックシール部品開発等を幅広く展開中です。前者は高意匠性による当該部品への情緒的価値の取り込み、後者は利便性向上による車両商品価値の向上をなすもので、いずれも各得意先の開発車両に込められたトレンドの具現化に大きく貢献しております。

防音製品開発

基幹に位置付けられるドアホールシールは、開発完了した進化版仕様に対して各得意先向けの適用開発を順次展開中です。またその一方で、新たな機能の追加、他の既存製品への活用およびドア部以外への展開拡大を図るべくベンチマーク活動の充実、発泡技術の深耕や異種材料との複合化、異領域の研究、既成概念にとられない新発想推進などを継続実施しております。

(2) 一般産業資材

住宅市場に向けては、住宅長期保証に対応したシール製品開発、機能性を向上させたシール製品開発、および複層階住宅の階下への防振に着目した防音製品開発を進めております。今後も引き続き材料、製品仕様の双方から開発を展開し、新規顧客開拓や各得意先要望対応による受注アップにより棟当たり単価を向上させる活動を確実に進めてまいります。

当連結会計年度において当社が支出した研究開発費の総額は533百万円であり、セグメントごとの研究開発費は、日本は533百万円であります。

なお、当社グループのセグメントは地域別に構成されており、研究開発活動の全てを日本で行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品生産設備および合理化投資などであり、設備投資額は総額7,813百万円であります。

その内訳は次のとおりであります。

日本では4,115百万円、北米では1,817百万円、東アジアでは1,360百万円、東南アジアでは519百万円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
白木工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	327	291	101 (46,207)	140	861	175
安佐工場 (広島市安佐北区) (注) 2	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	708	1,163	92 (41,316) [1,572]	89	2,053	324
吉田工場 (広島県安芸高田市)	日本	自動車用シール・内 外装製品及び住宅用 外壁製品生産設備	381	849	492 (42,587)	115	1,838	193
三原工場 (広島県三原市)	日本	自動車用シール製品 及び住宅用外壁製品 生産設備	398	644	605 (32,885)	177	1,826	200
本社および営業所ほか (広島市西区ほか) (注) 3	日本	その他の設備	1,417	412	1,640 (87,725)	257	3,728	490

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
西川物産㈱ (広島市安佐南区)	日本	自動車用シール製 品・化粧用パフ及び 金型他生産設備	658	408	539 (7,679)	28	1,635	191
㈱西川ビッグオーシャン (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 生産設備	55	293	11 (5,125)	34	394	300
㈱西川ゴム山口 (山口県下関市)(注) 3	日本	自動車用シール製品 生産設備	20	500		62	583	187

(3) 在外子会社

平成31年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
ニシカワ・クーバー LLC (米国 デラウェア州ウィルミントン市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	1,801	3,329	163 (188,699)	36	5,331	1,244
ニシカワ・タチャブラート・ クーバー Ltd. (タイ ナコンラチャシマ県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	1,010	359	270 (70,860)	655	2,295	1,144
上海西川密封件有限公司 (中国 上海市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	417	1,527		869	2,814	684
広州西川密封件有限公司 (中国 広州市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	656	447		81	1,185	385
ニシカワ・シーリング・システ ムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州シラ オ市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	678	1,516	294 (91,567)	26	2,516	891
PT. ニシカワ・カリヤ・インド ネシア(インドネシア 西ジャワ 州スメダン県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	399	350	308 (36,180)	9	1,068	287

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 工場用土地の一部〔1,572㎡〕(外書き)を連結会社以外から賃借しております。

3 提出会社のうち「本社および営業所ほか」の建物および土地には連結子会社へ貸与しているものが含まれております。

主な建物および土地の帳簿価額と土地の面積は、以下のとおりであります。

	建物および土地帳簿価額	土地面積
(株)西川ゴム山口	1,258百万円	36,177㎡

4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出 会社	白木工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	1,012	257	自己資金	令和元年5月	令和2年3月	
	安佐工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	1,933	262	自己資金	令和元年7月	令和2年3月	
	吉田工場 (広島県安芸高田市)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	1,984	947	自己資金	令和元年6月	令和2年3月	
	三原工場 (広島県三原市)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	1,075	90	自己資金	令和元年8月	令和2年3月	
	その他	日本	本社建物、研究開発 設備及びその他設備	769	307	自己資金	平成31年4月	令和2年3月	
国内 子会社	西川物産㈱ (広島市安佐南区)	日本	自動車用シール製品 及び金型の生産設備	299	16	自己資金	平成31年3月	令和2年3月	
	㈱西川ビッグオーシャン (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材生 産設備	253	18	自己資金	平成31年3月	令和2年3月	
	㈱西川ゴム山口 (山口県下関市)	日本	自動車用シール製品 生産設備	475	5	自己資金	平成31年3月	令和2年3月	
在外 子会社	ニシカワ・クーバー LLC (米国 デラウェア州 ウィルミントン市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	1,423	380	自己資金 一部借入	平成30年12月	令和元年12月	
	ニシカワ・タチャプラ ラート・クーバー Ltd. (タイ ナコンラチャシマ 県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	928	218	自己資金	平成30年12月	令和元年12月	
	上海西川密封件有限公司 (中国 上海市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	1,341	278	自己資金	平成30年12月	令和元年12月	
	広州西川密封件有限公司 (中国 広州市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	720	231	自己資金	平成30年12月	令和元年12月	
	ニシカワ・シーリング・ システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ グアナファト 州シラオ市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	977	47	自己資金 一部借入	平成30年12月	令和元年12月	
	PT. ニシカワ・カリヤ・ インドネシア(インドネシ ア ジャワ州スメタン 県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	105	24	自己資金	平成30年12月	令和元年12月	

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重大な影響を及ぼす設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,343,000
計	48,343,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,995,387	19,995,387	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	19,995,387	19,995,387		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月31日(注)	630	19,995		3,364		3,661

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	14	146	45		1,207	1,436	
所有株式数(単元)		53,775	948	53,666	14,213		77,213	199,815	13,887
所有株式数の割合(%)		26.91	0.48	26.86	7.11		38.64	100.00	

(注) 自己株式416,955株は、「個人その他」に4,169単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人西川記念財団	広島市西区三篠町2丁目2-8	1,250	6.38
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	1,241	6.34
西川正洋	広島市西区	1,188	6.07
西川ゴム工業取引先持株会	広島市西区三篠町2丁目2-8	1,041	5.32
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	626	3.20
西川泰央	広島市西区	599	3.06
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	544	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	485	2.48
西川ゴム工業社員持株会	広島市西区三篠町2丁目2-8	480	2.46
計		8,415	42.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 416,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,564,600	195,646	
単元未満株式	普通株式 13,887		
発行済株式総数	19,995,387		
総株主の議決権		195,646	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町 2丁目2-8	416,900		416,900	2.08
計		416,900		416,900	2.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	248,385
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	416,955		416,955	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の安定的向上と安定配当の継続および配当性向等を勘案し、経営環境や収益状況さらに財務体質の強化にも十分配慮し、配当額を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお当社は、「剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、平成31年4月26日に会社設立70周年を迎えることができましたことから、記念配当2円を加え、1株につき22円としております。先に実施いたしました中間配当金と合わせ、年間としては1株につき42円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年10月15日 取締役会決議	391	20
令和元年6月26日 定時株主総会決議	430	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「正道」「和」「独創」「安全」と基本行動指針“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダー（企業を取り巻く関係者）の要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。採用の理由は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化および迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るためであります。

当社の各機関の概要は次のとおりであります。なお、構成員等は提出日現在ののものであります。

a 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役11名および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計15名で構成されています。毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、会社の業務執行に関する意思決定機関として法令および当社“取締役会規則”に定められた事項、その他の重要な付議事項の審議、決定を行っております。

構成員は次のとおりであります。

西川正洋氏（議長、役職名：代表取締役会長）、福岡美朝氏、片岡伸和氏、小川秀樹氏、丸目義博氏、内藤真氏、池本充博氏、岩本忠夫氏、休石佳司氏、手石実氏、出口幸三氏、吉野毅氏、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏は社外取締役であります。

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、またそのうち1名の常勤監査等委員の選定により情報収集や情報共有などを図るとともに、内部統制システムを活用して組織的な監査・監督を行っております。

監査等委員会は毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催しております。

構成員は次のとおりであります。

吉野毅氏（議長、役職名：取締役（常勤監査等委員））、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏は社外取締役であります。

c 取締役・執行役員選任協議会

取締役・執行役員選任協議会は、取締役および執行役員の選解任案の審議ならびに取締役および執行役員の報酬案の決議を行っております。

構成員は次のとおりであります。

福岡美朝氏（議長、役職名：代表取締役社長）、西川正洋氏、片岡伸和氏、休石佳司氏、大迫唯志氏、山本順一氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏は社外取締役であります。

また、取締役会の下部機関として経営企画委員会、グループコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置し、取締役会の指示に従い各委員会での活動を実施し、取締役会に報告等を行っております。

（経営企画委員会）

経営企画委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、当社各部門の主要メンバーで構成され、西川ゴムグループの長期ビジョンの作成・改訂および中期・年度の経営計画書作成に関する事項を検討し、取締役会に上申しております。

(グループコンプライアンス委員会)

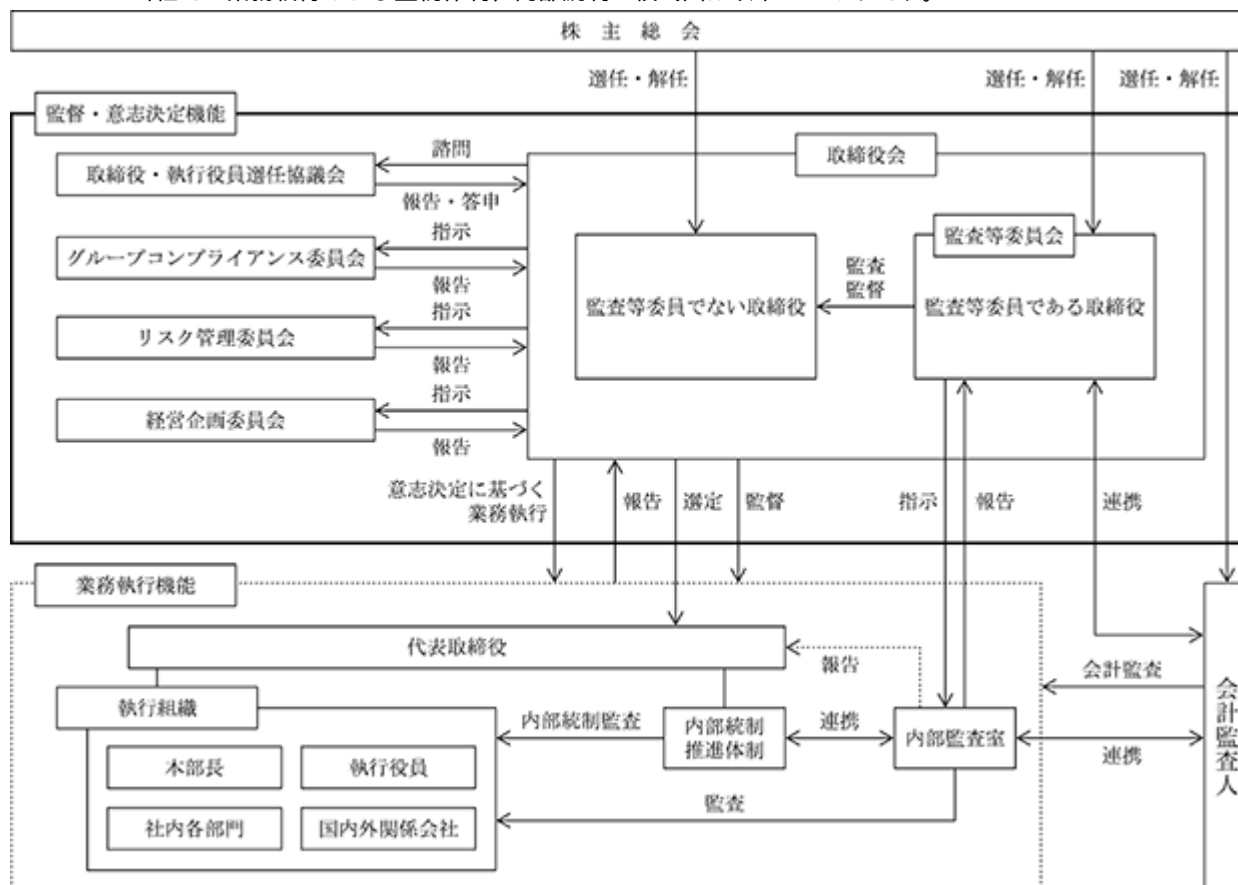
グループコンプライアンス委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、毎月開催しております。同委員会は取締役会と同じ15名の構成員(うち社外取締役3名)で構成され、コンプライアンス体制の計画・推進・評価・改善を行うとともに、コンプライアンス通報に関し、適切な措置を検討し、取締役会に報告しております。

(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、毎月開催しております。同委員会は取締役会と同じ15名の構成員(うち社外取締役3名)で構成され、当社の様々なリスクについて適正に管理し、その対応策を実施する活動を推進および統括し、取締役会に報告しております。

会社の機関・内部統制の関係

当社での業務執行および監視体制、内部統制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備等について、“内部統制規則”を制定し、次のとおり運用しております。

- a 当社取締役および使用人、当社子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 「西川ゴムグループ基本行動指針」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
 - ロ “コンプライアンス推進規則”を定め、グループコンプライアンス委員会を設置する。グループコンプライアンス委員会はコンプライアンス推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ 当社グループの役職員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - ニ 当社グループの役職員が、当社または外部弁護士事務所へ直接通報を行うことができるコンプライアンス通報・相談窓口を設置する。
 - ホ 当社監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査の方針を定め、当該方針に基づく監査を行う。
 - ヘ 当社内部監査室は、“内部監査基準”に基づき、当社および当社子会社の内部監査を定期的実施する。
- b 当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社取締役会の議事録を作成し保存するとともに、文書管理に係る社内規定に定めるところに従い、起案・決裁書等、当社取締役の職務の執行および決裁に係る情報について記録し、各担当部門において適切に管理する。

- c 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について“リスク管理規則”を定め、同規則におけるリスクカテゴリーごとの責任部門により、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ロ 当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定する。
- d 当社取締役および当社子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は社是、経営理念、基本行動指針を基軸にグループ中長期計画および年度の経営計画を策定し、これに基づき、各本部において目標達成のために活動する。また、当社代表取締役は、“方針管理基準”に基づき、経営計画が当初の予定どおりに進捗しているか定期的に診断を行う。
 - ロ 当社取締役会は、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。ただし、取締役会は、定款に基づき「重要な業務執行の決定」の全部または一部を監査等委員でない取締役に委任することにより、業務執行の機動性向上を図る。
 - ハ 当社取締役および使用人の日常の職務遂行に際しては、“業務分掌・職務権限基準”に基づき、“職制規則”に定められた各組織単位における職位の分掌業務の範囲ならびに職務執行に必要な職務権限と責任を定め、業務を組織的かつ効率的に遂行する。また、当社子会社においても当社に準拠した体制を構築させる。
- e 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社が定める“関係会社管理基準”に基づき、グループ各社が相互に実施・協力すべき内容を明確にし、共通目的である「西川ゴムグループとしての最適連結経営」を実行する。
 - ロ 当社が定める“会議基準”に基づき、定期的に会議を招集・開催し、グループ各社の意思疎通を図り、経営上の諸検討事項の協議を行うものとする。
- f 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
- 当社が定める“関係会社管理基準”に基づき、当社子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を義務付ける。
- g 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ 当社監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直轄の内部監査室を設置する。
 - ロ 当社監査等委員会は、監査の環境整備や内部監査室のスタッフに関して、監査等委員でない取締役に對して体制の整備を要請できる。
- h 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 内部監査室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、業務執行者からの独立性と、内部監査室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- i 当社取締役および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制
- 当社の監査等委員でない取締役は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（または監査等委員会が選定する監査等委員）へ必要な情報を報告するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。

- j 当社子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が親会社の監査等委員会に報告するための体制
- イ 当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ロ 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実については、これを発見次第、直ちに当社のコンプライアンス担当部門に報告を行い、当社コンプライアンス担当部門は速やかに当社監査等委員会へ報告を行う。
 - ハ 当社内部監査室およびコンプライアンス担当部門は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状について、定期的に当社監査等委員会へ報告を行う。
 - ニ 当社総務担当部門は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。
- k 親会社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社監査等委員へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- l 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、当社監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ロ 当社監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を当社監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - ハ 当社は、当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- m その他の当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るとともに、当社監査等委員会が決定する「監査計画書」に基づき、当社代表取締役と定期的会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、当社代表取締役との相互認識を深めるよう努めるものとする。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、取締役会で決議した“財務報告に係る内部統制実施規則”に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

暴力団・総会屋などの反社会的活動・暴力・不当な要求などをする人物および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否的に対応する。その整備状況としては、(公財)暴力追放広島県民会議・広島県企業防衛協議会などから情報を入手し、適時、社内掲示を実施し、社員への周知徹底を行っている。

社会貢献活動の推進

“社会貢献活動実施基準”において、当社の活動理念である「西川ゴムは良き企業市民として、豊かな社会の実現に貢献する」ために、社会貢献活動の推進体制、活動事項を明確にする。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	西川 正洋	昭和23年 12月9日 生	昭和47年4月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役就任 昭和60年3月 当社専務取締役就任 昭和61年10月 当社代表取締役社長就任 平成13年12月 上海西川密封件有限公司董事長就任 平成16年6月 広州西川密封件有限公司董事長就任 平成17年5月 西川橡膠(上海)有限公司董事長就任 平成29年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	令和元年 6月から 1年	1,188
代表取締役 社長	福岡 美朝	昭和27年 9月5日 生	平成元年8月 当社入社 平成15年6月 当社理事 平成16年6月 当社取締役就任 平成19年3月 当社管理本部副本部長兼総務部長 平成22年3月 当社管理本部部長兼ハラスメント相談室長 平成24年6月 当社常務取締役就任 平成29年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	令和元年 6月から 1年	24
専務取締役 技術本部長	片岡 伸和	昭和28年 1月14日 生	昭和51年4月 当社入社 平成14年10月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー 設計担当ディレクター 平成19年3月 当社技術本部副本部長兼営業技術部長 平成20年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社常務取締役就任 当社技術本部長(現任) 平成30年5月 西川デザインテクノ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成30年6月 当社専務取締役就任(現任)	令和元年 6月から 1年	19
常務取締役 グローバル統括本部長・ 営業本部管掌	小川 秀樹	昭和36年 7月30日 生	昭和60年4月 当社入社 平成14年4月 上海西川密封件有限公司總經理 平成20年7月 当社執行役員 平成22年10月 当社グローバル統括部担当 平成23年3月 上海西川密封件有限公司副董事長就任 広州西川密封件有限公司副董事長就任 平成25年6月 当社取締役就任 当社グローバル統括本部長兼プログラム統括部長 平成26年6月 当社グローバル統括本部長 平成27年3月 当社グローバル統括本部長兼グローバル事業推進 部長 平成27年4月 上海西川密封件有限公司董事長就任(現任) 広州西川密封件有限公司董事長就任(現任) 西川橡膠(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成29年7月 当社グローバル統括本部長(現任) 平成29年8月 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス就任(現任) 平成30年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成31年2月 湖北西川密封系統有限公司董事長就任(現任) 令和元年6月 当社営業本部管掌(現任)	令和元年 6月から 1年	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術本部副本部長・ 技術開発部・産業資材技 術部・金型部担当	丸目 義博	昭和30年 7月28日 生	昭和53年4月 当社入社 平成19年3月 当社産業資材本部副本部長兼営業部長 平成20年7月 当社執行役員 平成22年3月 当社産業資材本部部長兼産業資材企画部長 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年3月 当社技術本部副本部長 商品開発部・産業資材技 術部・金型部担当 平成27年3月 当社技術本部副本部長 商品開発部・産業資材技 術部・金型部・技術開発部担当 平成28年3月 当社技術本部副本部長兼技術開発部長 商品開発 部・産業資材技術部・金型部担当 平成29年3月 当社技術本部副本部長 技術開発部・産業資材技 術部・金型部担当(現任)	令和元年 6月から 1年	10
取締役 品質保証本部長	内藤 真	昭和32年 12月6日 生	昭和55年4月 当社入社 平成19年3月 当社技術本部副本部長兼技術開発部長 平成20年7月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年9月 当社技術本部副本部長兼技術開発部長兼商品開発 部担当 平成26年3月 当社技術本部副本部長 技術開発部担当 平成27年3月 当社管理本部副本部長 購買部・原価企画部担当 平成29年6月 当社品質保証本部副本部長 平成30年6月 当社品質保証本部長(現任)	令和元年 6月から 1年	13
取締役 営業本部長	池本 充博	昭和32年 7月25日 生	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー 営業担当 ディレクター 平成17年6月 当社名古屋営業所長 平成20年7月 当社執行役員 平成24年4月 当社中部営業部長兼名古屋営業所長兼浜松営業所 長 平成25年6月 当社上席執行役員 当社営業本部副本部長兼中部営業部長兼名古屋営 業所長兼浜松営業所長 平成29年6月 当社取締役就任(現任) 平成30年3月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長兼中部営業 部長兼浜松営業所長 平成31年3月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長 令和元年6月 当社営業本部長(現任)	令和元年 6月から 1年	5
取締役 生産本部長	岩本 忠夫	昭和34年 11月17日 生	昭和60年4月 当社入社 平成15年3月 当社安佐工場長 平成19年3月 当社三原工場長 平成20年7月 当社執行役員 平成23年3月 上海西川密封件有限公司董事長就任 広州西川密封件有限公司董事長就任 平成25年6月 当社上席執行役員 平成27年4月 当社生産本部副本部長 平成27年5月 当社生産本部副本部長兼吉田工場長 平成29年6月 当社取締役就任(現任) 当社生産本部副本部長兼吉田工場長 生産技術部 担当 平成30年6月 当社生産本部長(現任)	令和元年 6月から 1年	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長・経営企画部長・ハラスメント相談室長	休石 佳司	昭和40年 8月2日 生	平成元年4月 当社入社 平成20年3月 ニシカワ・タチャプララート・ラバー・カンパニー Ltd. 管理担当副社長就任 平成25年3月 当社総務部長 平成25年6月 当社経営企画部長 平成28年6月 当社執行役員 当社管理本部副本部長（コンプライアンス担当）兼経営企画部長 平成29年6月 当社取締役就任（現任） 当社管理本部長兼経営企画部長（現任） 平成31年3月 当社管理本部長兼経営企画部長兼ハラスメント相談室長（現任）	令和元年 6月から 1年	3
取締役 ニシカワ・クーバー LLC社長	手石 実	昭和38年 3月21日 生	昭和60年4月 当社入社 平成22年3月 当社安佐工場長 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社生産本部副本部長兼安佐工場長 白木・安佐工場担当 平成26年3月 当社生産本部副本部長兼三原工場長兼白木工場長 平成26年12月 ニシカワ・クーバー LLC 副社長就任 平成27年9月 ニシカワ・クーバー LLC 社長就任（現任） 平成29年6月 当社上席執行役員 平成30年6月 当社取締役就任（現任）	令和元年 6月から 1年	4
取締役 技術本部副本部長・営業技術部長・商品開発部担当	出口 幸三	昭和42年 4月27日 生	平成4年3月 当社入社 平成24年6月 当社営業技術部長 平成28年6月 当社執行役員 当社技術本部副本部長 平成29年3月 当社技術本部副本部長兼営業技術部長 商品開発部担当（現任） 平成29年6月 当社上席執行役員 平成30年6月 当社取締役就任（現任）	令和元年 6月から 1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	吉野 毅	昭和33年 10月18日 生	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 当社総務部長 平成25年3月 当社内部監査室付部長 平成25年6月 当社常任(常勤)監査役就任 平成29年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	令和元年 6月から 2年	4
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	昭和30年 10月6日 生	昭和57年4月 弁護士登録 平成23年7月 弁護士法人広島総合法律会計事務所入所 平成24年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役就任 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 平成31年1月 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長(現任)	令和元年 6月から 2年	1
取締役 (監査等委員)	山本 順一	昭和23年 4月23日 生	昭和48年4月 東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社)入社 平成13年3月 同社技術研究所長就任 平成17年6月 同社監査役(常勤)就任 平成25年6月 同社監査役(常勤)退任 平成26年9月 株式会社ひろしまイノベーション推進機構顧問就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	令和元年 6月から 2年	0
取締役 (監査等委員)	藏田 修	昭和34年 8月27日 生	昭和59年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 昭和63年4月 公認会計士登録 平成5年4月 税理士登録 平成18年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)退所 平成22年10月 広島総合公認会計士共同事務所代表(現任) 平成23年1月 広島総合税理士法人代表社員(現任) 平成27年6月 当社監査役就任 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	令和元年 6月から 2年	0
計					1,300

(注) 1 取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修の各氏は、社外取締役であります。

2 当社は、取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役 大迫唯志氏は、弁護士として法律の専門的な知見を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 山本順一氏は、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 蔵田修氏は、公認会計士としての専門的かつ広範な会計知識を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

また当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当しない者は、独立性を有するものと判断しております。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者である者。

「業務執行者」とは、取締役、執行役および執行役員、ならびにそれらに準ずる者をいいます。（以下、同じ。）

当社の主要な取引先またはその業務執行者である者。

「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上の取引先をいいます。

当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として当社または連結子会社の監査業務を担当している者。

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。

当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先）またはその業務執行者である者。

当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。

過去3年間において、上記 から のいずれかに該当していた者。

上記 から のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族。

当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族。

過去3年間において、当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族。

xi から のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。

社外取締役による監督または監査と監査等委員会監査、内部監査および会計監査との相互連携等

社外取締役はコーポレートガバナンスが有効に機能するよう、グループコンプライアンス委員会、リスク管理委員会および取締役・執行役員選任協議会のメンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

なお、監査等委員会の監査における当該相互連携状況については、後記の(3) 「監査等委員会、会計監査人および内部監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会、会計監査人および内部監査の状況

監査等委員会は主に業務監査の観点から、経営に対する監視機能を果たすようにしております。また、会計監査人は会計監査の視点に立ってそれぞれ監査を行っております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて随時協議を行い、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

また、当社は、監査等委員会を補助するため内部監査室を設置しており、内部監査室は「内部監査実施計画書」に基づき、当社および当社子会社を対象に、社内規定に基づいた内部監査を行い、監査結果を監査等委員会に報告し、業務執行の監視機能の役割を果たしております。また、監査等委員会へ報告された内容については、監査等委員会が取締役に報告するようにしております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

各公認会計士の継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士

前田 貴史

永田 篤

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他4名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に関しまして、当社の広範な業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	15	46	20
連結子会社				
計	45	15	46	20

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルのメンバーファームに対して、ITシステムに関するアドバイザリー業務および税務アドバイザリー業務等への報酬として28百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルのメンバーファームに対して、ITシステムに関するアドバイザリー業務および税務アドバイザリー業務等への報酬として21百万円支払っております。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務改善に関する指導・助言などについての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務改善に関する指導・助言などについての対価を支払っております。

監査報酬の決定方針

当社の事業規模および事業特性の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員会の同意を得た後に契約を結ぶこととしております。

監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、平成29年6月27日開催の第68回定時株主総会において決議された報酬限度額(監査等委員でない取締役：年額400百万円以内、監査等委員である取締役：年額60百万円以内)を上限とし、各取締役の報酬額については、監査等委員でない取締役4名および監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)で構成される取締役・執行役員選任協議会で審議した上で設定しております。

また当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬の報酬総額に占める比率が概ね30%程度となるように設計しております。業績連動報酬に係る指標としては、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「連結営業利益」「単体営業利益」の2指標を選択しておりますが、「品質」「安全」の目標達成度についても考慮しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標が連結営業利益8,500百万円以上、単体営業利益2,550百万円以上であったのに対し、実績(平成30年3月期)は連結営業利益8,526百万円、単体営業利益3,019百万円となりました。それに伴い、平成30年7月支給分より役員報酬額を改定しております。

なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役および社外取締役については、業績変動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	273	217	56	16
監査等委員 (社外取締役を除く)	17	17	-	1
社外取締役	31	31	-	4

(注) 使用人兼務役員の業績連動報酬については使用人給与として支給されており、上記の総額には含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
143	10	報酬

役員の報酬等の額の決定に関与する委員会等とその手続の概要

決定に関与する委員会の名称

取締役・執行役員選任協議会

権限の内容および裁量の範囲

監査等委員でない取締役の報酬額の決定、監査等委員である取締役の報酬案の作成

役員の報酬等の額の決定に関与する委員会等の手続の概要および活動内容

監査等委員でない取締役の報酬額は、取締役・執行役員選任協議会にて各報酬額を審議・決定の上、取締役会にて報告しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員でない取締役の報酬額に準じた報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定し、監査等委員会がその報酬案について協議・決定しております。

なお当事業年度における活動内容につきましては、平成30年4月に開催された取締役・執行役員選任協議会にて監査等委員である取締役の報酬額の決定と監査等委員である取締役の報酬案が策定され、その翌月開催の監査等委員会にて監査等委員である取締役の報酬額が決定いたしました。決定した報酬額は、平成30年6月開催の取締役会にて報告がなされております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式から得られる配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持等の目的により、必要最低限度の株式を保有することとしております。また、当社“政策保有株式取扱方針書”に基づき、毎年取締役会において、保有目的に合致しているか、資本コストに見合っているか等の基準を総合的に勘案し、保有の合理性について検証することとしております。検証の結果、当社が現在保有する株式はいずれも保有方針に合致した目的で保有していることなどから、引き続き保有することとしております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	22
非上場株式以外の株式	34	22,017

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	47	取引先持株会での持分増加のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキョーニシ カワ(株)	11,835,200	11,835,200	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化	無
	12,024	20,640		
(株)ハイレックス コーポレーショ ン	1,034,700	1,034,700	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化	有
	2,149	2,960		
住友不動産(株)	324,000	324,000	保有目的：住宅関連分野での連携のため	有
	1,485	1,274		
トヨタ自動車(株)	200,450	200,450	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化	無
	1,300	1,368		
本田技研工業(株)	323,862	312,189	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化 株式増加理由：取引先持株会での持分増加のため	無
	969	1,142		
(株)ヨンドシー ホールディング ス	316,000	316,000	保有目的：地域社会との関係維持のため	有
	658	871		
(株)広島銀行	892,000	892,000	保有目的：金融取引等の安定化	有
	503	714		
(株)山口フィナン シャルグループ	415,730	415,730	保有目的：金融取引等の安定化	有
	389	535		
大和ハウス工業 (株)	100,000	100,000	保有目的：産業資材部品の販売取引の維持・強化	無
	351	410		
(株)ジェイ・エ ム・エス	380,000	380,000	保有目的：地域社会との関係維持のため	有
	254	238		
コカ・コーラボ トラーズジャパ ン(株)	86,100	86,100	保有目的：地域社会との関係維持のため	有
	242	378		
スズキ(株)	41,000	41,000	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化	有
	200	234		
(株)伊予銀行	300,000	300,000	保有目的：金融取引等の安定化	有
	175	240		
(株)あじかん	150,000	150,000	保有目的：地域社会との関係維持のため	有
	150	199		
(株)自重堂	18,800	18,800	保有目的：地域社会との関係維持のため	有
	141	166		
(株)中国銀行	120,000	120,000	保有目的：金融取引等の安定化	有
	124	150		
MS&AD ホール ディングス	33,425	33,425	保有目的：金融取引等の安定化	無
	112	112		
いすゞ自動車(株)	77,035	74,573	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化 株式増加理由：取引先持株会での持分増加のため	無
	112	121		
(株)北川鉄工所	43,400	43,400	保有目的：地域社会との関係維持のため	有
	97	117		
三井住友トラ スト・ホールディ ングス(株)	23,691	23,691	保有目的：金融取引等の安定化	無
	94	102		
丸紅(株)	100,000	100,000	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化	無
	76	76		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	446,081	446,081	保有目的：金融取引等の安定化	無
	76	85		
日産車体(株)	76,097	74,076	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化 株式増加理由：取引先持株会での持分増加のため	無
	72	82		
(株)SUBARU	19,497	18,448	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化 株式増加理由：取引先持株会での持分増加のため	無
	49	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	6,600	6,600	保有目的：産業資材部品の販売取引の維持・強化	有
	48	51		
マツダ(株)	27,400	27,400	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化	無
	33	38		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,500	7,500	保有目的：金融取引等の安定化	無
	29	33		
豊田通商(株)	7,800	7,800	保有目的：自動車部品の調達取引の維持・強化	有
	28	28		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,800	43,800	保有目的：金融取引等の安定化	無
	24	30		
積水化学工業(株)	10,000	10,000	保有目的：産業資材部品の販売取引の維持・強化	無
	17	18		
(株)ロイヤルホテル	9,000	9,000	保有目的：地域社会との関係維持	無
	16	17		
積水ハウス(株)	2,352	1,622	保有目的：産業資材部品の販売取引の維持・強化 株式増加理由：取引先持株会での持分増加のため	無
	4	3		
三菱自動車工業(株)	2,000	2,000	保有目的：自動車部品の販売取引の維持・強化	無
	1	1		
前澤化成工業(株)	100	100	保有目的：産業資材部品の販売取引の維持・強化	無
	0	0		

(注) 1 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性については、保有目的に合致しているか、資本コストに見合っているか等の基準を総合的に勘案し検証しております。

- 2 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ、豊田通商(株)、(株)三菱UFJフィナンシャルグループ、積水化学工業(株)、(株)ロイヤルホテル、積水ハウス(株)、三菱自動車工業(株)および前澤化成工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社の全特定投資株式34銘柄について記載しております。

b みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)および事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,814	27,973
受取手形及び売掛金	2 16,241	2 16,079
電子記録債権	2 2,287	2 2,463
有価証券	500	500
製品	2,338	2,763
仕掛品	840	827
原材料及び貯蔵品	1,654	1,909
未収還付法人税等	575	75
その他	2,090	2,267
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	56,338	54,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,940	25,048
減価償却累計額	15,478	16,099
建物及び構築物(純額)	9,462	8,949
機械装置及び運搬具	50,687	51,676
減価償却累計額	40,011	40,062
機械装置及び運搬具(純額)	10,676	11,614
工具、器具及び備品	18,684	19,234
減価償却累計額	16,584	16,866
工具、器具及び備品(純額)	2,100	2,368
土地	4,556	4,521
建設仮勘定	2,693	3,079
有形固定資産合計	29,489	30,531
無形固定資産		
借地権	316	316
その他	650	652
無形固定資産合計	967	969
投資その他の資産		
投資有価証券	1 33,850	1 23,318
長期貸付金	21	17
繰延税金資産	464	521
その他	633	381
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	34,967	24,235
固定資産合計	65,424	55,736
資産合計	121,762	110,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 9,469	2 9,741
短期借入金	6,246	4,757
未払法人税等	537	512
賞与引当金	1,141	1,135
製品保証引当金	43	46
訴訟損失引当金	-	475
未払金	6,871	4,015
その他	4,600	4,695
流動負債合計	28,910	25,379
固定負債		
長期借入金	5,031	7,002
繰延税金負債	6,948	4,593
退職給付に係る負債	2,341	700
役員退職慰労引当金	55	41
長期未払金	6,211	4,132
資産除去債務	354	360
その他	222	86
固定負債合計	21,166	16,918
負債合計	50,076	42,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,660	3,527
利益剰余金	41,668	45,839
自己株式	423	424
株主資本合計	48,270	52,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,595	11,221
為替換算調整勘定	2,040	1,567
退職給付に係る調整累計額	1,206	1,221
その他の包括利益累計額合計	19,429	11,567
非支配株主持分	3,986	4,417
純資産合計	71,685	68,293
負債純資産合計	121,762	110,591

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
売上高	96,256	98,435
売上原価	76,204	78,328
売上総利益	20,051	20,106
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,503	4,250
給料及び賞与	2,833	2,911
製品保証引当金繰入額	43	31
賞与引当金繰入額	126	130
役員退職慰労引当金繰入額	13	4
退職給付費用	119	72
福利厚生費	754	801
租税公課	324	357
減価償却費	289	330
研究開発費	1 637	1 533
その他	2,878	2,957
販売費及び一般管理費合計	11,525	12,381
営業利益	8,526	7,724
営業外収益		
受取利息	129	143
受取配当金	699	633
持分法による投資利益	129	75
為替差益	127	-
その他	263	279
営業外収益合計	1,348	1,132
営業外費用		
支払利息	116	115
固定資産除却損	2 54	2 53
為替差損	-	117
その他	153	104
営業外費用合計	325	391
経常利益	9,548	8,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
特別利益		
受取保険金	-	6 59
投資有価証券売却益	157	-
特別利益合計	157	59
特別損失		
固定資産除却損	3 9	3 11
訴訟関連損失	4 5,762	-
訴訟損失引当金繰入額	-	5 475
災害による損失	-	6 68
特別損失合計	5,771	554
税金等調整前当期純利益	3,935	7,970
法人税、住民税及び事業税	1,376	1,409
法人税等調整額	711	800
法人税等合計	665	2,210
当期純利益	3,269	5,759
非支配株主に帰属する当期純利益	750	844
親会社株主に帰属する当期純利益	2,519	4,915

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
当期純利益	3,269	5,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,745	7,373
為替換算調整勘定	474	416
退職給付に係る調整額	30	14
持分法適用会社に対する持分相当額	28	14
その他の包括利益合計	1 3,222	1 7,819
包括利益	6,492	2,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,714	2,946
非支配株主に係る包括利益	777	886

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,364	3,660	39,854	423	46,456
当期変動額					
剰余金の配当			704		704
親会社株主に帰属する当期純利益			2,519		2,519
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,814	0	1,814
当期末残高	3,364	3,660	41,668	423	48,270

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,850	1,621	1,237	16,234	3,886	66,576
当期変動額						
剰余金の配当						704
親会社株主に帰属する当期純利益						2,519
自己株式の取得						0
連結子会社の増資による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,745	419	30	3,194	100	3,295
当期変動額合計	2,745	419	30	3,194	100	5,109
当期末残高	18,595	2,040	1,267	19,429	3,986	71,685

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,364	3,660	41,668	423	48,270
当期変動額					
剰余金の配当			743		743
親会社株主に帰属する当期純利益			4,915		4,915
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		132			132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	132	4,171	0	4,038
当期末残高	3,364	3,527	45,839	424	52,308

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,595	2,040	1,206	19,429	3,986	71,685
当期変動額						
剰余金の配当						743
親会社株主に帰属する当期純利益						4,915
自己株式の取得						0
連結子会社の増資による持分の増減						132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,373	473	14	7,861	431	7,430
当期変動額合計	7,373	473	14	7,861	431	3,392
当期末残高	11,221	1,567	1,221	11,567	4,417	68,293

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,935	7,970
減価償却費	5,348	5,424
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	267	1,639
受取利息及び受取配当金	828	777
支払利息	116	115
為替差損益（ は益）	254	126
持分法による投資損益（ は益）	129	75
固定資産除却損	64	64
固定資産売却損益（ は益）	12	9
災害損失	-	68
訴訟関連損失	5,762	-
売上債権の増減額（ は増加）	414	405
たな卸資産の増減額（ は増加）	212	754
仕入債務の増減額（ は減少）	541	464
その他	1,417	1,616
小計	11,708	11,955
利息及び配当金の受取額	867	822
利息の支払額	116	112
独占禁止法関連支払額	2,015	1,978
訴訟和解金の支払額	2,940	3,212
災害損失の支払額	-	68
法人税等の支払額	1,790	1,421
法人税等の還付額	29	575
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,742	6,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,941	11,274
定期預金の払戻による収入	7,385	9,901
有形固定資産の取得による支出	5,849	7,079
有形固定資産の売却による収入	112	36
無形固定資産の取得による支出	157	216
投資有価証券の取得による支出	44	48
投資有価証券の売却による収入	191	-
貸付けによる支出	15	3
貸付金の回収による収入	10	8
保険積立金の解約による収入	-	234
その他	24	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,333	8,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,193	210
長期借入れによる収入	4,113	2,288
長期借入金の返済による支出	353	1,974
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	708	742
非支配株主への配当金の支払額	677	589
リース債務の返済による支出	-	107
その他	13	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,833	915
現金及び現金同等物に係る換算差額	174	367
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,249	3,162
現金及び現金同等物の期首残高	26,578	25,329
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,329	1 22,167

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

14社

なお、連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

また、当連結会計年度より、新規設立した湖北西川密封系統有限公司を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社1社に対する投資について持分法を適用しております。持分法を適用した関連会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社（豊不動産㈱他1社）の当期純損益および利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.、ニシカワ・クーパー LLC、ニシカワ・タチャブララート・クーパー Ltd.、上海西川密封件有限公司、広州西川密封件有限公司、西川橡(上海)有限公司、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.、PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアおよび湖北西川密封系統有限公司の9社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は定率法を、その他の在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、当社および国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社のソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に係る過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別の回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、翌連結会計年度中に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を引当計上しております。

製品保証引当金

当社は、製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮した支出見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、国内連結子会社の役員について内規に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、支出見込み額を考慮した額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債務

ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、社内規定に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

振当処理による為替予約取引について、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」918百万円のうち150百万円および「固定負債」の「繰延税金負債」のうち0百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」464百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」918百万円のうち767百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,948百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	883百万円	879百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	26百万円	26百万円
電子記録債権	〃	9 〃
支払手形	180 〃	112 〃

3 偶発債務

当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関して米国反トラスト法に違反したことに関連して、当社らに対して損害賠償等を求める訴訟が提起されておりましたが、原告等との間で和解の合意に至りました。

なお、本訴訟以外の当社グループに対する損害賠償等を求める訴訟の結果が、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
一般管理費	637百万円	533百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
機械装置及び運搬具	23百万円	41百万円
工具、器具及び備品	24 〃	4 〃
その他	6 〃	7 〃
計	54百万円	53百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	5百万円
その他	- 〃	5 〃
計	9百万円	11百万円

4 訴訟関連損失

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関する米国反トラスト法違反に関連して、当社らに対して損害賠償等を求める訴訟が提起されておりましたが、原告等との間で和解の合意に至りました。それに基づく和解金であります。

5 訴訟損失引当金繰入額

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関する米国反トラスト法違反に関連する集団訴訟の提起を受けカナダにおいて本件訴訟の提起を受けておりましたが、原告等との間で和解の合意に至りました。それに基づく和解金であります。

6 災害による損失

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

災害による損失68百万円は、平成30年7月豪雨によるものであります。なお、損害保険の付保による保険金の受取については、59百万円を受取保険金として特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,108百万円	10,575百万円
組替調整額	157 "	"
税効果調整前	3,950百万円	10,575百万円
税効果額	1,205 "	3,202 "
その他有価証券 評価差額金	2,745百万円	7,373百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	474百万円	416百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	474百万円	416百万円
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	474百万円	416百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	187百万円	297百万円
組替調整額	231 "	277 "
税効果調整前	44 "	20 "
税効果額	13 "	6 "
退職給付に係る調整額	30 "	14 "
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	28百万円	14百万円
その他の包括利益合計	3,222百万円	7,819百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,995,387			19,995,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	416,715	114		416,829

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 114株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	352	18	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月16日 取締役会	普通株式	352	18	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	352	18	平成30年3月31日	平成30年6月28日

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,995,387			19,995,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	416,829	126		416,955

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加 126株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	352	18	平成30年3月31日	平成30年6月28日
平成30年10月15日 取締役会	普通株式	391	20	平成30年9月30日	平成30年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	430	22	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金	29,814百万円	27,973百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,985 "	6,306 "
3か月以内の短期投資である有価証券	500 "	500 "
現金及び現金同等物	25,329百万円	22,167百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

集団訴訟の原告等との和解に基づく未払金 2,736百万円

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、工場関係における建物および建物附属設備であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、一般産業資材関係における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	63	75
1年超	58	88
合計	122	163

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に合同運用指定金銭信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

未払金および長期未払金は主に外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引によるヘッジ会計（振当処理）を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権および長期貸付金について、担当部門が取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引額等を定めた社内ルールに従い、営業担当部門および調達部門等からの実需に基づく要請を受けて、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	29,814	29,814	
(2) 受取手形及び売掛金	16,241	16,241	
(3) 電子記録債権	2,287	2,287	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	33,444	33,444	
(5) 支払手形及び買掛金	(9,469)	(9,469)	
(6) 短期借入金	(6,246)	(6,271)	25
(7) 未払金	(6,871)	(6,871)	
(8) 長期借入金	(5,031)	(4,945)	86
(9) 長期未払金	(6,211)	(6,211)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	27,973	27,973	
(2) 受取手形及び売掛金	16,079	16,079	
(3) 電子記録債権	2,463	2,463	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,916	22,916	
(5) 支払手形及び買掛金	(9,741)	(9,741)	
(6) 短期借入金	(4,757)	(4,770)	13
(7) 未払金	(4,015)	(4,015)	
(8) 長期借入金	(7,002)	(6,907)	95
(9) 長期未払金	(4,132)	(4,132)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。合同運用指定金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、および(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、その他の短期借入金の時価については時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期未払金

長期未払金の時価については、国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成30年3月31日	平成31年3月31日
非上場株式	905	902

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	29,814
受取手形及び売掛金	16,241
電子記録債権	2,287
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	500
合計	48,843

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	27,973
受取手形及び売掛金	16,079
電子記録債権	2,463
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	500
合計	47,016

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,474					
長期借入金	1,771	303	4,353	303	70	
リース債務	108	29	10	3		
合計	6,354	333	4,364	307	70	

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,460					
長期借入金	297	5,727	1,206	69		
リース債務	107	54	7	0		
合計	4,864	5,782	1,213	69		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 その他有価証券(平成30年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	32,268	7,597	24,671
(2) 債券			
(3) その他	260	118	141
小計	32,529	7,716	24,813
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	825	884	59
(2) 債券			
(3) その他	89	91	2
小計	914	976	61
合計	33,444	8,692	24,751

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理にあたっては、期末において時価が取得原価に比べ30%～50%下落した場合には、個別銘柄ごとに株価水準等を把握し総合的に回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	191	157	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	191	157	

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 その他有価証券(平成31年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	21,068	6,793	14,274
(2) 債券			
(3) その他	243	118	124
小計	21,311	6,912	14,398
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	1,515	1,737	221
(2) 債券			
(3) その他	89	90	0
小計	1,605	1,827	222
合計	22,916	8,740	14,176

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理にあたっては、期末において時価が取得原価に比べ30%～50%下落した場合には、個別銘柄ごとに株価水準等を把握し総合的に回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金および 長期未払金	10,415	5,700	10,415
合計			10,415	5,700	10,415

(注) 時価の算定方法 支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金および 長期未払金	5,700	3,761	5,700
合計			5,700	3,761	5,700

(注) 時価の算定方法 支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,766	9,050
勤務費用	563	550
利息費用	42	37
数理計算上の差異の発生額	59	178
退職給付の支払額	381	466
退職給付債務の期末残高	9,050	9,350

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	6,813	6,815
期待運用収益	51	170
数理計算上の差異の発生額	128	119
事業主からの拠出額	459	2,355
退職給付の支払額	381	466
年金資産の期末残高	6,815	8,756

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	115	106
退職給付費用	98	56
退職給付の支払額		
制度への拠出額	107	62
退職給付に係る負債の期末残高	106	100

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,701	9,992
年金資産	7,429	9,385
	2,272	606
非積立型制度の退職給付債務	69	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,341	694
退職給付に係る負債	2,341	700
退職給付に係る資産		5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,341	694

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	563	550
利息費用	42	37
期待運用収益	51	170
数理計算上の差異の費用処理額	231	277
簡便法で計算した退職給付費用	98	56
その他	19	42
確定給付制度に係る退職給付費用	864	708

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	44	20
合計	44	20

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	1,736	1,757
合計	1,736	1,757

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
債券	20%	19%
株式	28%	24%
現金及び預金	%	0%
一般勘定	32%	25%
オルタナティブ(注)	16%	10%
その他	4%	22%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
割引率	0.4%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.4%
予想昇給率	1.8%	1.8%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	694百万円	185百万円
賞与引当金	358 "	357 "
有価証券評価損	123 "	123 "
役員退職慰労引当金	19 "	14 "
長期未払金(役員退職慰労金)	155 "	113 "
減価償却費	220 "	260 "
資産除去債務	110 "	112 "
未払事業税	16 "	57 "
税務上の繰越欠損金	890 "	618 "
貸倒引当金	1 "	1 "
製品保証引当金	13 "	14 "
訴訟損失引当金	"	144 "
その他	495 "	731 "
繰延税金資産小計	3,099百万円	2,735百万円
評価性引当金	797 "	923 "
繰延税金資産合計	2,301百万円	1,812百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,452 百万円	4,250 百万円
連結子会社の留保利益金	1,177 "	1,504 "
固定資産圧縮積立金	119 "	116 "
その他	35 "	13 "
繰延税金負債合計	8,784百万円	5,884百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,483百万円	4,072百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	464百万円	521百万円
固定負債 - 繰延税金負債	6,948 "	4,593 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.7 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3 "	2.3 "
住民税均等割等	0.6 "	0.3 "
関係会社持分法利益	1.0 "	0.9 "
外国法人税	3.4 "	"
外国子会社配当金源泉税	4.4 "	"
連結子会社の税率差異	10.9 "	5.3 "
評価性引当額の増減	9.5 "	1.6 "
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	5.8 "	"
その他	9.2 "	3.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9 %	27.7 %

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア

事業の内容 自動車用ゴム製品製造販売

企業結合日 平成30年12月13日

企業結合の法的形式 貸付金の現物出資による株式取得

結合後企業の名称 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア

その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的とした同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受け、また資本関係をより強固なものにするために、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。この結果、当社の保有する議決権比率は91.8%となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、デット・エクイティ・スワップについては共通支配下の取引として、また非支配株主が保有する株式の取得については、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	貸付金の現物出資	1,650百万円
取得原価		1,650百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

貸付金の現物出資による株式取得 132百万円

合計 132百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務に係る費用および建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数と見積り、割引率は無リスクの利付国債の税引前の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	348百万円	354百万円
時の経過による調整額	6 "	6 "
期末残高	354百万円	360百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より報告セグメントを従来の事業を基礎とした、「自動車用部品事業」、「一般産業資材事業」から地域別の「日本」、「北米」、「東アジア」および「東南アジア」へ変更しております。

この変更は、当社グループの各拠点においては、主に自動車用部品を生産・販売しており、その地域性を重視した戦略を立案し、事業活動を展開しているため、事業を基礎としたセグメントから地域を基礎としたセグメントへと報告セグメントの見直しを行ったことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	46,031	27,755	12,935	9,533	96,256		96,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,652	30	578	235	6,496	6,496	
計	51,684	27,785	13,514	9,768	102,752	6,496	96,256
セグメント利益(注)	3,909	729	1,458	2,304	8,401	124	8,526
セグメント資産	97,770	14,606	13,903	11,457	137,737	15,975	121,762
その他の項目							
減価償却費	2,997	1,335	484	530	5,348		5,348
持分法適用会社への投資額	878				878		878
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,038	1,111	647	437	6,235		6,235

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。
- 3 表示方法の変更に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、セグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	49,159	26,994	11,705	10,575	98,435		98,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,991	45	953	252	7,242	7,242	
計	55,150	27,040	12,659	10,827	105,678	7,242	98,435
セグメント利益(注)	3,758	343	845	2,939	7,886	162	7,724
セグメント資産	86,061	15,271	13,756	13,459	128,549	17,957	110,591
その他の項目							
減価償却費	3,137	1,311	496	479	5,424		5,424
持分法適用会社への投資額	875				875		875
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,115	1,817	1,360	519	7,813		7,813

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車用部品事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
45,293	20,220	12,893	17,848	96,256

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
14,081	5,730	4,083	5,593	29,489

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)およびそのグループ会社	24,171	自動車用部品
マツダ(株)およびそのグループ会社	17,387	自動車用部品
トヨタ自動車(株)およびそのグループ会社	16,740	自動車用部品
日産自動車(株)およびそのグループ会社	10,372	自動車用部品

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車用部品事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
48,015	19,908	11,633	18,877	98,435

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
14,767	5,459	4,430	5,873	30,531

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)およびそのグループ会社	24,530	自動車用部品
トヨタ自動車(株)およびそのグループ会社	17,071	自動車用部品
マツダ(株)およびそのグループ会社	14,273	自動車用部品
日産自動車(株)およびそのグループ会社	9,948	自動車用部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	3,457.83円	3,262.57円
1株当たり当期純利益	128.68円	251.04円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,519	4,915
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,519	4,915
普通株式の期中平均株式数(株)	19,578,654	19,578,524

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,685	68,293
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,986	4,417
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,986)	(4,417)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,699	63,876
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,578,558	19,578,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,474	4,460	0.578	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,771	297	3.604	
1年以内に返済予定のリース債務	108	107		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,031	7,002	1.135	令和2年1月1日 から 令和5年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44	62		令和2年4月1日 から 令和5年3月31日
その他有利子負債				
合計	11,430	11,930		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、もしくは、定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,727	1,206	69	
リース債務	54	7	0	

(資産除去債務明細表)

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務	189	3		192
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	165	3		168

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,812	47,848	73,846	98,435
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,332	3,835	6,032	7,970
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	1,508	2,553	4,072	4,915
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	77.06	130.42	208.03	251.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	77.06	53.36	77.61	43.02

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,104	12,296
受取手形	2 37	2 6
売掛金	1 9,007	1 8,935
電子記録債権	2 2,101	2 2,201
有価証券	500	500
製品	1,315	1,516
仕掛品	339	323
原材料及び貯蔵品	340	384
前払費用	156	158
関係会社短期貸付金	200	500
未収入金	1 1,005	1 1,705
未収還付法人税等	571	72
その他	163	547
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	31,838	29,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,987	12,187
減価償却累計額	8,978	9,221
建物（純額）	3,009	2,966
構築物	1,219	1,243
減価償却累計額	952	975
構築物（純額）	267	267
機械及び装置	22,385	23,536
減価償却累計額	19,668	20,217
機械及び装置（純額）	2,716	3,319
車両運搬具	216	219
減価償却累計額	177	177
車両運搬具（純額）	38	41
工具、器具及び備品	11,223	11,286
減価償却累計額	10,453	10,505
工具、器具及び備品（純額）	770	780
土地	2,932	2,932
建設仮勘定	1,662	1,865
有形固定資産合計	11,397	12,174
無形固定資産		
借地権	23	23
ソフトウェア	413	326
その他	7	7
無形固定資産合計	444	357

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	32,884	22,373
関係会社株式	7,505	9,155
出資金	16	16
関係会社出資金	4,057	5,046
長期貸付金	2	2
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	18	15
関係会社長期貸付金	1,650	-
長期前払費用	14	10
前払年金費用	-	1,162
その他	345	118
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	46,493	37,898
固定資産合計	58,335	50,430
資産合計	90,173	79,572
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,759	1 6,956
短期借入金	1 4,550	1 4,550
1年内返済予定の長期借入金	1,400	-
リース債務	9	9
未払金	6,581	3,693
未払費用	617	647
未払法人税等	10	173
未払消費税等	50	91
預り金	80	78
前受金	2	11
前受収益	124	88
賞与引当金	877	865
製品保証引当金	43	46
訴訟損失引当金	-	475
その他	51	52
流動負債合計	21,159	17,739
固定負債		
長期借入金	4,050	5,450
退職給付引当金	498	-
リース債務	21	11
長期未払金	6,211	4,132
資産除去債務	292	297
繰延税金負債	6,302	3,626
その他	155	67
固定負債合計	17,532	13,585
負債合計	38,691	31,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金		
資本準備金	3,661	3,661
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,661	3,661
利益剰余金		
利益準備金	690	690
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	271	264
研究開発積立金	200	200
別途積立金	25,486	25,686
繰越利益剰余金	967	4,901
利益剰余金合計	27,616	31,743
自己株式	423	424
株主資本合計	34,218	38,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,263	9,902
評価・換算差額等合計	17,263	9,902
純資産合計	51,482	48,247
負債純資産合計	90,173	79,572

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
売上高	47,642	50,693
売上原価		
製品期首たな卸高	1,141	1,315
当期製品製造原価	1 33,953	1 36,446
当期製品仕入高	1 3,937	1 4,836
合計	39,032	42,598
製品期末たな卸高	1,315	1,516
売上原価合計	37,717	41,082
売上総利益	9,925	9,610
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,152	3,342
製品保証引当金繰入額	43	31
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	331	322
給料及び手当	1,024	1,027
賞与引当金繰入額	91	90
役員退職慰労引当金繰入額	7	-
退職給付費用	101	61
福利厚生費	333	341
租税公課	171	236
減価償却費	66	93
研究開発費	637	533
その他	945	738
販売費及び一般管理費合計	6,906	6,820
営業利益	3,019	2,790
営業外収益		
受取利息	25	23
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 3,054	1 3,181
受取賃貸料	1 236	1 239
為替差益	168	153
その他	234	214
営業外収益合計	3,719	3,811
営業外費用		
支払利息	69	66
固定資産除却損	2 29	2 26
固定資産賃貸費用	90	85
その他	4	2
営業外費用合計	193	181
経常利益	6,544	6,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
特別利益		
受取保険金	-	6 59
投資有価証券売却益	157	-
特別利益合計	157	59
特別損失		
固定資産除却損	3 9	3 11
関係会社株式評価損	232	-
訴訟関連損失	4 5,762	-
訴訟損失引当金繰入額	-	5 475
災害による損失	-	6 68
特別損失合計	6,004	554
税引前当期純利益	698	5,924
法人税、住民税及び事業税	392	533
法人税等調整額	573	520
法人税等合計	180	1,053
当期純利益	879	4,871

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,364	3,661	0	3,661
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,364	3,661	0	3,661

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	690	278	200	33,786	7,513	27,441	423	34,044
当期変動額								
剰余金の配当					704	704		704
当期純利益					879	879		879
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	-		-
別途積立金の積立						-		-
別途積立金の取崩				8,300	8,300	-		-
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	6	-	8,300	8,481	174	0	173
当期末残高	690	271	200	25,486	967	27,616	423	34,218

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	14,526	14,526	48,571
当期変動額			
剰余金の配当			704
当期純利益			879
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
別途積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,736	2,736	2,736
当期変動額合計	2,736	2,736	2,910
当期末残高	17,263	17,263	51,482

当事業年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,364	3,661	0	3,661
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,364	3,661	0	3,661

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	690	271	200	25,486	967	27,616	423	34,218
当期変動額								
剰余金の配当					743	743		743
当期純利益					4,871	4,871		4,871
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	-		-
別途積立金の積立				200	200	-		-
別途積立金の取崩						-		-
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	6	-	200	3,934	4,127	0	4,126
当期末残高	690	264	200	25,686	4,901	31,743	424	38,345

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	17,263	17,263	51,482
当期変動額			
剰余金の配当			743
当期純利益			4,871
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
別途積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	7,361	7,361	7,361
当期変動額合計	7,361	7,361	3,234
当期末残高	9,902	9,902	48,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に係る過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別の回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、翌期中に支給することが見込まれる賞与総額のうち当期帰属分を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績と当期の発生状況を考慮した支出見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、支出見込み額を考慮した額を引当計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、社内規定に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

振当処理による為替予約取引について、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」767百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,302百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に関するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
売掛金	1,682百万円	1,642百万円
未収入金	986 "	1,675 "
買掛金	1,578 "	1,493 "
短期借入金	300 "	300 "

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	6百万円	百万円
電子記録債権	"	9 "

3 偶発債務

当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関して米国反トラスト法に違反したことに関連して、当社に対して損害賠償等を求める訴訟が提起されておりましたが、原告等との間で和解の合意に至りました。

なお、本訴訟以外の当社に対する損害賠償等を求める訴訟の結果が、当社業績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点では財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

4 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度(平成30年3月31日)

PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア 81百万円

当事業年度(平成31年3月31日)

PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア 54百万円

ニシカワ・シーリング・システムズ・
メキシコ S.A. DE C.V. 1,331百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
仕入高	11,071百万円	11,943百万円
受取配当金	2,403 "	2,502 "
受取賃貸料	186 "	190 "

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
機械及び装置	14百万円	17百万円
工具、器具及び備品	7 "	1 "
その他	6 "	7 "
計	29百万円	26百万円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	9百万円	5百万円
その他	- "	5 "
計	9百万円	11百万円

- 4 訴訟関連損失

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関する米国反トラスト法違反に関連して、当社に対して損害賠償等を求める訴訟が提起されておりましたが、原告等との間で和解の合意に至りました。それに基づく和解金であります。

- 5 訴訟損失引当金繰入額

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関して米国反トラスト法違反に関連する集団訴訟の提起を受け、カナダにおいて本件訴訟の提起を受けておりましたが、原告等との間で和解の合意に至りました。それに基づく和解金であります。

- 6 災害による損失

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

災害による損失68百万円は、平成30年7月豪雨によるものであります。なお、損害保険の付保による保険金の受取については、59百万円を受取保険金として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	平成30年 3月31日	平成31年 3月31日
子会社株式	6,894	8,544
関連会社株式	611	611
計	7,505	9,155

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

当事業年度において、関係会社株式について232百万円(子会社株式232百万円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化等により事業年度末における実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当事業年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	152百万円	百万円
賞与引当金	267 "	263 "
有価証券評価損	545 "	545 "
長期未払金(役員退職慰労金)	155 "	113 "
減価償却費	164 "	184 "
資産除去債務	89 "	90 "
税務上の繰越欠損金	410 "	75 "
未払事業税	"	45 "
貸倒引当金	1 "	1 "
製品保証引当金	13 "	14 "
訴訟損失引当金	"	144 "
その他	218 "	416 "
繰延税金資産小計	2,018百万円	1,895百万円
評価性引当金	737 "	804 "
繰延税金資産合計	1,280百万円	1,090百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,434百万円	4,238百万円
固定資産圧縮積立金	119 "	116 "
前払年金費用	"	354 "
その他	29 "	8 "
繰延税金負債合計	7,582百万円	4,717百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,302百万円	3,626百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.7 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	111.5 "	13.7 "
住民税均等割等	3.1 "	0.4 "
外国法人税	19.0 "	"
外国子会社配当金源泉税	24.8 "	2.6 "
評価性引当額の増減	6.3 "	1.1 "
その他	0.7 "	3.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8 %	17.8 %

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 (1)「連結財務諸表」 「注記事項」 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,987	250	50	12,187	9,221	288	2,966
構築物	1,219	31	7	1,243	975	30	267
機械及び装置	22,385	1,728	577	23,536	20,217	1,082	3,319
車両運搬具	216	27	23	219	177	20	41
工具、器具及び備品	11,223	911	849	11,286	10,505	897	780
土地	2,932			2,932			2,932
建設仮勘定	1,662	3,231	3,027	1,865			1,865
有形固定資産計	51,627	6,180	4,535	53,272	41,097	2,319	12,174
無形固定資産							
借地権	23			23			23
ソフトウェア	1,721	96	85	1,732	1,405	135	326
その他	14		4	10	3	0	7
無形固定資産計	1,760	96	89	1,766	1,409	135	357
長期前払費用	14	1	5	10			10
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

(1) 機械及び装置	安佐工場設備	688百万円
	白木工場設備	43百万円
	吉田工場設備	411百万円
	三原工場設備	480百万円
(2) 工具、器具及び備品	金型	678百万円
(3) 建設仮勘定	安佐工場設備	262百万円
	白木工場設備	257百万円
	吉田工場設備	947百万円
	三原工場設備	90百万円

2 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

(1) 機械及び装置	廃却	332百万円
	売却	244百万円
(2) 工具、器具及び備品	金型の廃却	230百万円
	金型の売却	549百万円

(引当金明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	8		8	8
賞与引当金	877	865	877		865
製品保証引当金	43	31	28		46
訴訟損失引当金		475			475

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟等

「注記事項(貸借対照表関係)3 偶発債務」に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による 公告掲載URL http://www.nishikawa-rbr.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象として、以下優待品を贈呈 優待品の内容：西川物産㈱が販売するスキンケア商品等各種およびクオカード 100株以上1,000株未満：500円相当の商品およびクオカード500円分 1,000株以上5,000株未満：1,000円相当の商品およびクオカード2,000円分 5,000株以上：1,000円相当の商品およびクオカード4,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

平成30年6月28日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第69期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

平成30年6月28日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第70期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

平成30年8月10日中国財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

平成30年11月12日中国財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

平成31年2月12日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の

規定に基づく臨時報告書

平成30年6月29日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6月26日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西川ゴム工業株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、西川ゴム工業株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 6月26日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	田	篤	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。